

添付法令資料 3 :

中国公安機關行政事件取扱手續規定 (目次)

2018 年 11 月 25 日公安部令第 149 号により改正・発布 2019 年 1 月 1 日施行

- 第 1 章 总则 (第 1 条至第 9 条)
- 第 2 章 管辖 (第 10 条至第 16 条)
- 第 3 章 回避 (第 17 条至第 25 条)
- 第 4 章 证据 (第 26 条至第 34 条)
- 第 5 章 期间与送达 (第 35 条及第 36 条)
- 第 6 章 简易程序和快速办理 (第 37 条至第 48 条)
 - 第 1 节 简易程序
 - 第 2 节 快速办理
- 第 7 章 调查取证 (第 49 条至第 122 条)
 - 第 1 节 一般规定
 - 第 2 节 受案
 - 第 3 节 询问
 - 第 4 节 勘验、检查
 - 第 5 节 鉴定
 - 第 6 节 辨认
 - 第 7 节 证据保全
 - 第 8 节 办案协作
- 第 8 章 听证程序 (第 123 条至第 153 条)
 - 第 1 节 一般规定
 - 第 2 节 听证人员和听证参加人
 - 第 3 节 听证的告知、申请和受理
 - 第 4 节 听证的举行
- 第 9 章 行政处理决定 (第 154 条至第 177 条)
 - 第 1 节 行政处罚的适用
 - 第 2 节 行政处理的决定
- 第 10 章 治安调解 (第 178 条至第 186 条)
- 第 11 章 涉案财物的管理和处理 (第 187 条至第 197 条)
- 第 12 章 执行 (第 198 条至第 237 条)
 - 第 1 节 一般规定
 - 第 2 节 罚款的执行
 - 第 3 节 行政拘留的执行
 - 第 4 节 其他处理决定的执行
- 第 13 章 涉外行政案件的办理 (第 238 条至第 257 条)
- 第 14 章 案件终结 (第 258 条至第 262 条)

第 15 章 附则（第 263 条至第 266 条）

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所